平成23年度 主要な政策に係る評価書

分野	情報通信(ICT政策)		政策6	政策の予算額・執行額(百万円)			平成 23 年 9 月		
政策名	政策11:情報通信技術高度	受利活用の推進		22 年度	23 年度		情報流通行政局 情報流通振興課 他5課室 情報通信国際戦略局 情報通信政策課 他2課室		
基本目標	社会・経済の ICT 化の推進 ユビキタスネット社会を実現	込び安心・安全な利用環境の整備 見する。	り、予算額	20, 970 百万円	8, 090 百万日	担当部局	総合通信基盤局 電気通信事業部 事業政策課 他 4 課		
政策の概要	社会・経済の ICT 化の推進及び安心・安全な利用環境の整備等により、ICT による生産性向上・ 国際競争力の強化、ICT による地域の活性化、誰もが安心して ICT を利用できる環境の整備、先 進的社会システムの構築を図り、ICT の高度利活用を推進することで、ユビキタスネット社会を 実現する。				15, 974 百万円		作成 責任者名	情報流通行政局情報流通振興課長 黒瀬 泰平	
	施策目標の		指標の設定に		指標の状況				
施策目標	達成度を測る指標	目標(値) 【目標年度】	ついての考え方 (施策目標との因果関係)	21 年度実績	22 年	度実績	実施状況及び施策目標の達成状況		
ASP・SaaS ^(注) を安さい・安全に利用する。 IPTV に発生を整備する。 で係性によりにいるでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	分野別ガイドライン等の策定 1 IPTV に係る技術の標準化状況 2	【24 年度】 放送連携サービスに係るテレビ受信機の標準仕様の策定及び一般公開 【24 年度】 配信側のコンテンツ加工標準技術の策定及び一般公開	ICT 利活用を推進している ASP・SaaS の安心・をないる ASP・SaaS の安心を整備する ASP・SaaS のの安立を整備用があるための分野のであるための分野のであるがである。 高度ないであるにいるでは、 をでいるでは、 でいるのは、 はいるののは、 はいるのののは、 はいるのののでは、 はいるのののでは、 はいるのののでは、 はいるのののでは、 はいるのののでは、 はいるののでは、 はいるのでは、	を活用したIPTVサー 技術の実証実験を行 技術仕様の標準化を し、IPTVサービス市	を基 ニク まり、技術 ビス 証、課題の素 い、 実施	を行うことに の有効性の検 I 登理等を実施。 写	ライン」等を踏まえ すべき事項を整理し 管理に関するガイド また、ASP・SaaS る際に留意すべさ のけガイドライン」 以上のように、AS した。 平成 20~22 年度 PTV フォーラムにお	が医療情報を取り扱う際の安全管理に関するガイド、ASP・SaaS 事業者が医療機関と契約する際に合意、「ASP・SaaS 事業者が医療情報を取り扱う際の安全ラインに基づく SLA 参考例」として公表した。事業者が教育分野(校務分野)のサービスを展開す項を整理し、「校務分野における ASP・SaaS 事業者として公表した。P・SaaS を安心・安全に利用できる環境整備に寄与の実証実験の成果やノウハウを基に、一般社団法人のに、技術仕様を策定し、標準化並びに一般公開を続な配信経路によるコンテンツの流通促進に寄与し	
遠隔教育の環境を整備することにより、高度 ICT 人材の育成の取組を支援する。	最先端ネットワーク技 術を活用した遠隔教育 システムの標準仕様の 作成・公表		ICT 技術を必要とする幅広い分野の専門家育成のための遠隔教育システムの標準仕様を作成・公表することにより、本システムの実用化を促進する。		発・ に必要なが 発・付加。 システムの 異なるクラ 用可能とな	で成 23 年度は 2 完成に向け、 F ウド環境で利 3 るよう、シス 和 性確保のため	楚的なシステムを基 3 年度はシステム類 用を可能とすべく、 する。併せて、本シ 利用を目指し、導入	いて、基礎的なシステムを開発、平成22年度は、基 に必要な拡張機能を開発・付加した。さらに、平成 環境が異なる利用機関(高等教育機関)への導入・利 本システムの汎用性確保のための開発・改修を実施 ステムの平成24年度からの高等教育機関への導入・ ・利用に係る手続き方法等について検討を実施する。 び技術を必要とする幅広い分野の専門家育成に寄与	

注: ASP·SaaS とはネットワークを通じて情報システム機能を提供するサービス、あるいはそうしたサービスを提供するビジネスモデル。

		施策目標の		指標の設定に	指標0)状況	
施策目標		達成度を測る指標	目標(値) 【目標年度】	ついての考え方 (施策目標との因果関係)	21 年度実績	22 年度実績	実施状況及び施策目標の達成状況
新たな ICT サービスモデルを確立することにより、医療・健康等地域の諸課題の緩和を図る。	6	新たな ICT サービスの実 用化・展開がなされたプ ロジェクト件数		医療・健康、地球温暖化対策、農業・地場産業、地域活動等の国家的課題に対して、新たなICT サービスモデルを確立することにより諸課題の緩和を図る。	1件の新たな ICT サービ スが事業化。	8件の新たな ICT サー ビスが事業化。	平成 22 年度は 8 件の新たなサービスが事業化した。また、 平成 23 年度は 17 件の新たなサービスが事業化の予定である。 残り 28 件のプロジェクトについても、引き続き事業化の準備 を進めているところであり、新たな ICT サービスモデルを確 立することにより、地域の諸課題の緩和に寄与した。
委託事業を通して 得られた成果を普 及することにより、 ICT 利活用の促進を 図る。	7	分野ごとの地域の ICT 利活用率(全国市町村のうち ICT 利活用を実施している市町村の割合)	倍増 【25 年度】 1.4倍 【23年度】	「新成長戦略」において、「光などの ブロードバンドサービスの利用を更に 進める」とされており、遠隔医療、児童・ 高齢者見守り、防災情報提供など、公共 的な分野において、広域連携を前提とし た委託事業を実施し、効果的・効率的な ICT の普及を図るため、ICT 利活用率を 指標として設定。	_	1.3倍	「地域 ICT 利活用広域連携事業」の実施等により、地域の ICT 利活用率は目標に向かって伸びていることから、ICT 利活用の促進に寄与した。
行政業務システム 連携等により、住民 の利便性の向上及 び行政の効率化を 図る。	8	住民の利便性の向上と行政の効率化の実現につながる業務システム間連携等による業務改革方針の策定状況	ステム連携や民間事業者	率化を図るため、各種の行政手続の電子 化・ワンストップ化を進める」とされて		地方公共団体間等のシステム間連携における効果の高い分野等の業務改革案の検討及び連携に必要な機能要件等の洗い出しを実施。	
	9	行政業務システム連携や 民間事業者との連携によ る技術的課題等の解決策 の提示やインターフェイ ス要件等の提示	インターフェイス要件等 の明確化 【23 年度】	地方公共団体間等における業務システム間連携による住民の利便性向上と行政効率化の実現を目指し、業務改革等の検討・実証を行い、その後、関係機関と連携し、各種課題の解決等に取り組み、その実現に資するもの。また、行政業務システムと民間事業者との連携における利用者のニーズやインターフェイス要件等を明確化。		官民連携について利用者のニーズ、技術的課題、インターフェイス要件等を調査。	

15.45.50.17		施策目標の		指標の設定に	指標(の状況	
施策目標		達成度を測る指標	目標(値) 【目標年度】	ついての考え方 (施策目標との因果関係)	21 年度実績	22 年度実績	実施状況及び施策目標の達成状況
行政業務システム		企業の利便性向上及び行	共通企業コードセンター	経済界からの要望が強い添付書類削	_	_	本施策の目標及び指標については、内閣官房 IT 担当室との
連携等により、住民		政効率化を実現する共通	(仮称)の仕様の策定	減による利便性向上の早急な実現を目			調整を行い、新たな情報通信技術戦略工程表策定において役
の利便性の向上及		企業コードセンター(仮	【23年度】	指すとともに、24 年度からの段階的運			割分担が明記され、総務省の役割は「共通企業コードを用い
び行政の効率化を	10	称)の仕様策定のための	【20千度】	用開始を予定している政府共通プラッ			た情報連携に必要な機能の検討及び課題の抽出」となったた
図る。	. •	実証実験の進捗状況		トフォームのデータ連携機能の実装に			め、下記 11 番へと引き継ぐこととした。
				当たり、本事業における検討状況を反			
				映させるため。			
		共通企業コードを用いた	共通企業コードを用いた情	経済界からの要望が強い行政手続に	_	企業コードを用いた国	平成 22 年度は総務省所管の「入札参加資格審査(調達総合
		行政業務システム連携を	報連携に必要な機能の検討	おける添付書類削減による企業の利便		の機関間の情報連携に必	情報システム)」を実証フィールドとして、内閣官房及び法務
		実現するに当たっての課	及び課題の抽出	性向上を目指すとともに、新たな情報通		要な機能の検討、インタ	省と協力しながら登記事項証明書等の省略について実証事業
		題の抽出	【23 年度】	信技術戦略に基づき、企業コードの導入		ーフェイス要件の検討及	
	11			に向けて、本事業の結果を内閣官房 IT		び企業コード導入に係る	
				担当室に報告し、法務省等の関係機関と		課題の抽出。	討及び企業コード導入に係る課題の抽出を行った。
				連携しながらその実現に資するもの。			なお、事業成果については、IT 戦略本部電子行政タスクフ
							オースへ報告する予定である(報告時期は IT 担当室と調整 中)。
地域を支援する		地域の課題解決に対する	ふるさとケータイ事業の構	国民に広く浸透している携帯電話を		9箇所構築	T/o
MVNO ^(注) の創出を		ICT の寄与状況	築(9箇所)	利活用し、地域の高齢者や子供の安	/ 回川快木	3 回が得来	において事業を行い、構築箇所は9箇所となり目標値を達成
推進することによ		101 07 6] - 7-10(1)(宋(5回加)	心・安全(医療・介護・健康)をサポ			した。また、構築した事業の成果を分析・評価することで、
り、暮らしの安心・			【23 年度】	ートするサービス等を行う「ふるさと			システム構築やその後の運営・発展における課題及び解決策
安全等の確保を図	12			ケータイ」(地域を支援するMVNO)の			等の有用な知見を得ることができたなど、地域を支援する
る。 る。				創出を推進することにより、暮らしの			MVNOの創出を推進することにより、暮らしの安心・安全等の
				安心・安全等の確保を図る。			確保に寄与した。
			MVN0 加入契約数を 1.5 倍増		約 1. 1 倍増	約 1.5 倍増	MVNO の加入者数は順調に増加するなど、地域を支援する
			【23 年度】		244.4万→267.7万	244. 4 万→359 万	MVNO の創出に寄与した。
			【23 年度】		$[H21. 12] \rightarrow [H22. 3]$	[H21.12] → [H23.3]	なお、平成 23 年度以降、SIM ロックガイドライン(平成 22
	10						年6月)に沿って携帯電話大手各社が SIM ロック解除に向け
	13						た取組を行うことが予想されることから、今後新たに多数の
							MVNO 事業者が参入し、MVNO 加入契約数増が加速すると見込ま
							れる。

注:MVNOとは携帯電話などの無線通信インフラを他社から借りて無線通信サービスを提供する事業者。

		施策目標の		指標の設定に	指標	の状況	
施策目標		達成度を測る指標	目標(値)	ついての考え方 (施策目標との因果関係)	21 年度実績	22 年度実績	実施状況及び施策目標の達成状況
字幕番組等の普		対象の放送番組 (※) の放送時	100%	左記指標等は、「視聴覚障害者向け放送普及	【デジタル放送】	【デジタル放送】	左記の目標の達成に向けて、字幕番組等の制作に対する助
及を促進する。	14	間に占める字幕放送時間の割合 ※ 7時から24時までの間に放送される番組のうち、技術的に字幕を付すことができない放送番組等を除く全ての放送番組。	【29 年度】 目標(値)に向けた 着実な進捗 【23 年度】	行政の指針」において、字幕放送及び解説放送の普及目標(目標期間:平成20年度から平成29年度まで)として定められているもの(左記の目標値は、NHK(総合)及び在京キー5局等の場合)。	在京キー5局 89.0%	NHK (総合) 62.2% 在京キー5局 88.9% 在阪準キー4局 85.6%	成を実施するとともに、字幕放送等の実施状況の調査の実施・調査結果の公表及び字幕放送等の充実に向けた対応の依頼等を行うことにより、放送事業者の自主的な取組を促し、字幕番組等の普及に寄与した。
		4.5.0.14.7.4.4.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.				F=*>* 6 11 +6>¥ 7	
	15	対象の放送番組 (※) の放送時間に占める解説放送時間の割合 ※ 7時から24時までの間に放送される番組のうち、権利処理上の理由等により解説を付すことができない放送番組を除く全ての放送番組。	10% 【29 年度】 目標(値)に向けた 着実な進捗 【23 年度】		【デジタル放送】 NHK (総合) 5.7% 在京キー5局 0.5% 在阪準キー4局 0.4% ※ 総放送時間に占める解説放送 時間の割合		
1 1 1 - 1 > 65		*/				,, <u>, , , , , , , , , , , , , , , , , ,</u>	
ガイドライン等を作成・公表し、教育現場の実態に即した ICT 利活用を促進する。	16	教育分野における ICT 利用環境を整備するためのガイドライン(手引書)等の作成・公表	地理的条件等諸条件 の異なる全国 10 校 を実証校に指定	「原ロビジョン」において、「デジタル教科書をすべての小中学校全生徒に配備 (2015年)」及び「フューチャースクールの全国展開を完了 (2020年)」とされている。 教育分野におけるICT利用環境を整備するた	_	公立小学校 10 校の実 証研究の成果を踏まえ、 教育分野における ICT 利 用環境を整備するための ガイドライン(手引書)	児童数、校舎の形状、地理的条件等諸条件の異なる全国 10 校の公立小学校において、実証研究を実施した。
	17		【23 年度】 フューチャースクー ルのガイドラインの 作成・公表 【23 年度】	めのガイドライン (手引書) 等を作成・公表することにより、フューチャースクールの全国展開及びデジタル教材 (教科書) の普及を推進する。		等を作成・公表。	実証研究の成果を踏まえ、ガイドラインを作成し、全国の教育委員会あて送付し、普及を図るとともに、総務省ホームページにおいて公表した。以上のように、実証研究の実施、ガイドラインの作成等により、教育現場の実態に即した ICT 利活用の促進に寄与した。http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/kyouiku_joho-ka/index.html
ICTによる地球温 暖化対策を推進 する。	18	ICT による地球温暖化対策に 関する ITU - T (電気通信標準 化部門)の今期 (21 年度~24 年度)標準化活動における勧 告等	勧告化に向けた標準 化活動を実施 【25 年度】	ICT の利活用は、地球温暖化対策に有効であるが、ICT による地球温暖化対策の評価手法は世界的に未確立であるため、ITU-T では今期研究会期で当該評価手法等について、勧告化等(標準化)を行うこととしている。そこで、我が国は ICT による地球温暖化対策			ITU-Tに寄書提案を行うとともに、会合等において我が国の考え方を主張し、各国との調整等を行うことで、我が国の意見が勧告案に反映された(6回出席)。 ITU(国際電気通信連合)等が主催する国際的なシンポジウムにおいて、我が国の取組等を発表・意見交換を行った(4回出席)。
	19	ITU-T の今期研究会期(21~24 年度)標準化活動における 我が国側からの寄書提案数	20 件以上 【25 年度】	を推進するために、ITU-T の活動に積極的に 関与・貢献する必要があることから、指標とし て設定。	8件	13 件	目標としている平成 25 年までの寄書提案数を達成し、日本の提案が勧告案に盛り込まれる等、施策目標の達成に向けて着実な成果が上がっている。 現在、各課題での議論も活発化していることから、引き続き重要課題に対する寄書提案や議論を行う。

		施策目標の		指標の設定に	指標	の状況	
施策目標		達成度を測る指標	目標(値) 【目標年度】	ついての考え方 (施策目標との因果関係)	21 年度実績	22 年度実績	実施状況及び施策目標の達成状況
ICT による地球温		ITS 情報通信システムの	20%程度削減に向	「原ロビジョン」において、ICT パワーに	_	CO2 削減効果の検証に	平成 22 年度の調査検討の実施により、車両からの二酸化炭素
暖化対策を推進す		活用による車両からの	けた課題の抽出	よる二酸化炭素排出量 10%以上の削減が目標		必要となる自動車情報の	排出量 20%程度削減に向けた課題について、約 30 課題を抽出し
る。		二酸化炭素排出量の削	【24 年度】	とされており、ITS 情報通信システムの活用		収集システムに関する調	<i>t</i> =。
		減効果に係る実証結果	【24 平度】	による二酸化炭素排出量削減への有効性を調		査・検討及び自動車の速	以上のように、標準化活動における寄書提案の実施、車両から
	20	の分析		査・検証。		度・位置情報を集約する	の二酸化炭素排出量 20%程度削減に向けた課題の抽出等により、
						ことによる交通渋滞削減	ICT による地球温暖化対策の推進に寄与した。
						効果の調査・検討を実施。	なお、平成 23 年度は、平成 22 年度の調査・検討結果を踏まえ、
							プローブ情報の集約による CO2 及び交通渋滞の削減効果につい
							て、実車を用いた走行実験により検証する予定である。
テレワークを推進		テレワーカーが就業者	2割	「IT新改革戦略」、「テレワーク人口倍増	15. 3%	16. 5%	次世代高度テレワークモデルシステム実験、地方公共団体業務
することにより、		人口に占める割合	【22 年度】	アクションプラン」に掲げる政府目標に沿っ	(2005年:10.4%)	(2005年:10.4%)	アウトソーシングモデル実験等を実施するとともに、次世代のテ
多様な人材の社会			【22 平度】	て、様々な職場でテレワークの導入環境が確			レワーク環境に関する調査研究の結果として国際会議における
参加を促進する。				立されるよう、2010 年末までを集中的な推進			提言及び総務省 HP 上でのテレワーク活用による節電効果の公表
				期間として、2005年比でテレワーカー人口比			に至った。
	21			率の倍増を目指す。			2005 年比でテレワーカー人口比率は 6.1%増加したものの倍
							増には至らなかった。しかし、「新たな情報通信技術戦略」のエ
							程表において 2015 年までに在宅型テレワーカーを 700 万人とす
							る目標に向けて引き続きテレワークを推進することにより多様
							な人材の社会参加を促進する。
		在宅型テレワーカー数	700 万人	「新たな情報通信技術戦略」に、情報通信	340 万人	320 万人	次世代高度テレワークモデルシステム実験、地方公共団体業務
			【27 年度】	技術の利活用による地域の絆の再生が重点戦			アウトソーシングモデル実験等を実施するとともに、次世代のテ
			【27 牛皮】	略として位置付けられ、高齢者等への取組と			レワーク環境に関する調査研究の結果として国際会議における
			目標(値)に向けた	してテレワークの一層の普及拡大が明記され			提言及び総務省 HP 上でのテレワーク活用による節電効果の公表
	22		着実な進捗	ており、同戦略工程表においては、2015年ま			に至った。
			【23 年度】	でに在宅型テレワーカーを 700 万人とするこ			「新たな情報通信技術戦略」の工程表において 2015 年までに
			【○ 干汉】	とを目標として設定。			在宅型テレワーカーを 700 万人とする目標に向けて引き続きテ
							レワークを推進することにより多様な人材の社会参加を促進す
							る。
<u> </u>	15 10	 1575-20 の指揮等は - 東成 3	 2 年度日堙記字時になり	 	たたっている - した咏士ラ	 	

^{※1 1、7、14、15、19} 及び 20 の指標等は、平成 23 年度目標設定時において、平成 22 年度目標設定表の内容をベースに修正を行っていることを踏まえ、修正後の指標等を本評価書において活用している。 ※2 9、11、18 及び 22 の指標等、また、14 及び 15 の一部の目標(値)は平成 22 年度目標設定表には記載されていないが、平成 23 年度目標設定表で新たに設定されていることを踏まえ、本評価書において活用している。

	達成手段	22 年度 予算額	23 年度 予算額	関連する 指標	達成手段の概要及び施策目標との関連性				
1	ASP・SaaS の普及促進	124 百万円	103 百万円	1	各分野における情報の取扱いに関する制度等を踏まえ、ASP・SaaS 事業者がサービス提供に当たり遵守すべき事項等を整理した分野別ガイドライン等の策定・公表を通じて、ASP・SaaS を安心・安全に利用できる環境の整備に寄与する。				
2	コンテンツの流通促進	220 百万円	_	2, 3	IPTVに係る技術の実証実験を実施し、その成果等に基づき標準化を促進することにより、 IPTV の普及・拡大を図り、多様な配信経路によるコンテンツの流通を促進する。				
3	情報通信分野の人材育成	175 百万円	100 百万円	4、5	従来の遠隔講義(座学)に留まらず、PBLによるシステム開発演習等を遠隔で可能とする遠隔教育システムを開発・実証し、このシステムの実用化を促進することで、遠隔教育を受ける研修生の技術・技能の向上を図り、ICT技術を必要とする幅広い分野の専門家の育成に寄与する。				
4	ICT を利活用した新規サービスの創出	1,605 百万円	_	6	医療・健康、地球温暖化対策、農業・地場産業、地域活動等の社会的課題の解決を図るため、ICTを利活用した新たなサービスを創出する。				
5	広域連携による ICT 利活用の推進	8, 200 百万円	2, 550 百万円	7	複数の地方公共団体の区域にまたがった広域連携を実施し、公共的な分野に関するサービスを総合的に向上させるとともに、効果的・効率的な ICT 利活用の推進を図る。				
6	行政業務システム連携による電子行政の推進	672 百万円	273 百万円	8、9、10、11	行政業務システムの情報連携に関する実証実験を行い導入に向けた機能の検討及び課題の抽出を行うことにより、住民の 利便性の向上及び行政の効率化を図る。				
7	郷土(ふるさと)に根ざした携帯電話事業の創出	75 百万円	_	12, 13	携帯電話の利活用により、地域の高齢者や子どもの安心(医療・介護・健康・安全)をサポートするサービス等を行う「ふるさとケータイ」(地域を支援するMVNO)の創出を推進することにより、暮らしの安全・安心の確保、地域のつながりの復活、地方の再生及びユビキタス社会の構築を実現する。				
8	字幕番組・解説番組等の制作促進	429 百万円	402 百万円	14、15	字幕番組等の制作に対する助成を通じて、その普及を促進する。				
9	ICT を使った「協働教育」の推進	1,001 百万円	1,065 百万円	16、17	公立小学校 10 校の実証研究の成果を踏まえ、教育分野における ICT 利用環境を整備するためのガイドライン(手引書) 等を作成・公表し、教育現場の実態に即した ICT 利活用を促進する。				
10	ICT による地球温暖化対策の推進	150 百万円	554 百万円	18、19、20	実証実験等を行い、得られたベストプラクティスや環境影響評価手法により寄書提案を行う。 調査検討を実施し、得られた結果により車両からの二酸化炭素排出量 20%程度削減に向けた課題の抽出を行う。				
11	ICT の高度な利活用の推進・促進	223 百万円	_	21、22	実証実験等を行い、テレワークモデルシステムの提示や得られた成果の公表することでテレワークを推進し多様な人材の 社会参加を促進する。				

政策全体の 総括的な評価

基盤技術の確立、制度整備等を目的とする実証実験をはじめ、本政策に属する事業は、行政の政策的な要請に基づき実施しているものであるが、より効率的に政策を実施するために、一部の事業について、受託者に 委託費の一定額を想定して負担してもらうこととして公募する、中間検査を実施する等、推進体制、評価の在り方等について見直し・改善に向けた検討を行うなど、効率性に配慮しながら施策に取り組んだ結果、基本 目標達成に向けた効果的な取組が行われているものと認められる。

今後は、引き続き関係省庁とも密接に連携し、有効性の確保に努めるとともに、高等教育機関、民間企業等との産学官連携や、事業委託先への実地検査や中間検査により、効率的に政策を推進していく。さらに、主体、分野に閉じない情報流通・利活用のための共通基盤として、情報・知識やサービスの連携・共有環境の整備のための汎用性ある技術・運用ルールと、情報セキュリティ、ICT 人材等とが整った環境(情報流通連携基盤)の整備の推進に取り組むこととする。

	施政方針演説等の名称	年月日	関係部分(抜粋)
関係する施政方針演	第 174 回国会における 菅内閣総理大臣施政方針演説	平成 22 年 6 月 11 日	これらの成長分野を支えるため、第五の「科学・技術立国戦略」の下で(略)イノベーション促進の基盤となる知的財産や情報通信技術の利 活用も促進します。
説等内閣の重要政策 (主なもの)	67份心生八正心以力到决机		石市 ひに進しより。
(1.400)	新成長戦略~「元気な日本」復活のシナリオ~	平成 22 年 6 月 18 日	16.情報通信技術の利活用の促進 (略)特に、今後のサービス産業の生産性向上には、情報通信技術の利活用による業務プロセスの改革が不可欠である。自治体クラウドなどを 推進するとともに、週7日24時間ワンストップで利用できる電子行政を実現し、国民・企業の手間(コスト)を軽減するとともに、医療、介 護、教育など専門性の高い分野での徹底した利活用による生産性の向上に取り組むことが急務である。(略)

りまとめ(平成 23 年 6 月 13 日)」
yo/02tsushin01_03000069.html)
ntml)
yo